

## 令和5年かすみがうら市教育委員会3月定例会 会議次第

日時 令和5年3月30日(木)  
午前9時～  
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 議案第11号 かすみがうら市文化財保護審議会委員の委嘱について
  - (2) 議案第12号 かすみがうら市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について
  - (3) 議案第13号 かすみがうら市教育情報ネットワーク運用管理規程の一部を改正する訓令について

【追加議題】

  - (4) 議案第14号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について
- 5 その他
- 6 閉会



## 令和5年かすみがうら市教育委員会3月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月30日(木) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時55分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛  
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)  
委員 中島和彦  
委員 坂本雅子  
委員 梶本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 坂本重男  
学校教育課長 仲澤 勤  
生涯学習課長 齊藤 健  
スポーツ振興課長 由波大樹  
教育指導室長 奥沢哲也  
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)  
学校教育課 総務担当 永谷 恵(書記)
- 6 議題
  - (1) 議案第11号 かすみがうら市文化財保護審議会委員の委嘱について
  - (2) 議案第12号 かすみがうら市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について
  - (3) 議案第13号 かすみがうら市教育情報ネットワーク運用管理規程の一部を改正する訓令について

【追加議題】

  - (4) 議案第14号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

## 9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和4年かすみがうら市教育委員会3月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました2月定例会及び3月臨時会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。  
  
(資料に基づき3～4月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。  
  
(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございせんか。  
それでは議事に入る前に、令和5年かすみがうら市議会第1回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より、報告をお願いいたします。
- 教育部長** それでは、お手元にあります「令和5年かすみがうら市議会 第1回定例会における一般質問及び答弁内容について」ご報告いたします。  
まず1の会期は、3月3日から3月24日までの22日間でした。  
次に、2の本会議の状況でございます。  
発言通告の状況は、全体で6名の議員であり、その内教育行政に係る発言通告が4名の議員からありました。通告者及び質問主題につきましては、佐藤文雄議員の、「『義務教育は無償』に関わって保護者負担の解消について」から、来栖丈治議員の「下大津地区集会施設整備基本計画の進捗状況について」までの7項目でございました。  
質問及び答弁の要旨でございますが、答弁要旨については、ほぼ原文を記載しております。主な点について報告いたします。  
まず、アの佐藤文雄議員からの質問では2点の質問要旨があり、1点目は、「小中義務教育学校の給食費の無償化について、改めて問う。」という質問です。  
答弁としては、過去の答弁と同様に、市単独での財政負担となり、安定的な財源確保という面で難しい状況に変わりはなく、令和5年度予算案で無償化としていないが、県内市町村の状況を参考にした上で、一部助成を含め慎重に検討していくこと。また、食育としての地場産食材の提供など

の上乗せ助成などについて、検討を行っていききたい旨を答弁いたしました。

再質問で、就学援助費の活用を広めるなど、無償化を段階的に導入することも必要だというようなご意見をいただいております。

2点目は、「小中義務教育学校の教材費の保護者負担の解消について、改めて問う。」という質問です。

答弁としては、前回と同様「教材整備指針」などを参考に、学校からの予算要望も勘案しながら、適宜保護者の負担軽減につながるような整備を図っていききたいと考えていること。また具体的には、家庭での使用頻度が低いと考えられるカスタネットのようなものや、彫刻刀・ハサミなどの刃物類などが対象になり得るという考えに至っており、今後その使用頻度だけでなく所持・保管の方法、予算確保も併せて検討していききたいと考えている旨を答弁いたしました。

再質問で、彫刻刀などの導入時期について確認があり、今年度中か次年度には対応したい旨答弁しております。

次に、イの設楽健夫議員からの質問では、3点の質問要旨があり、1点目は、「文化財保存活用地域計画の上位条例について伺う。」という質問に対し、当該計画は、文化財保護法第183条の3の規定に基づき、また、文化庁が定めた「指針」に即した計画としており、さらに、「第2次かずみがうら市総合計画 後期基本計画」などを上位計画として作成するものであり、国指定重要文化財の風返稻荷山古墳出土品など多様な文化財がありますが、管理や改修の必要性など、多様な課題に直面しており、地域計画の作成により、これまで個別の文化財に対して行ってきた施策を、長期的なビジョンのもと推進することなどを目的に、地域計画を作成するに至ったもので、今後、国からの補助金を受けながら実施し、地域の発展と活性化に繋げていききたいと考えている旨答弁いたしました。

2点目は、「歴史資源3項目の選定について伺う。」との質問に対し、本計画で第5章の中で、5つの実施方針を掲げており、その実施方針の「調査」の項目の3つの重点項目であります、「風返稻荷山古墳出土品」、「伊東甲子太郎史料など先人の功績を示す資料」、「帆引き船」に関する措置を選定した考え方を答弁いたしました。

3点目は、「3項目の市文化財保存活用地域計画について伺う。」との質問に対し、2点目で説明しました3つの項目の具体的な計画の内容について、答弁いたしました。

再質問で、関係する団体などの協力を受けながら事業に取り組んでもらいたいというようなご意見をいただいております。

次に、ウの櫻井繁行議員からの質問では、3点の質問要旨について、教育長に伺う質問がありました。

1点目は、「キャリア教育推進プロジェクトの概要を伺う。」との質問です。

答弁としましては、1月26日に市及び教育委員会では、「学校教育、社会教育及び生涯学習の振興に関すること」などを目的に、市内企業13社と教育支援に関する連携協定を締結し、キャリア教育推進プロジェクトを立ち上げたいと考えており、市内企業は工場見学などの支援メニューを提供し、教育委員会は、総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図ることを目的とし、市は市内企業の地域貢献活動の情報を積極的に発信し、企業価値の向上に努めていききたいと考えている旨を答弁しております。

2点目は、「協定の締結により具体的に同様な効果が期待できるのか伺う」との質問に対し、教育委員会の想いとして、「将来を考える機会を与

えること」が大切であるなどの想いがあり、プロジェクトを進め子供たちの成長を促していきたいと考えており、具体的な効果としては、体験活動を通じて、生き方や働き方、進路について理解が深まるなどの効果が挙げられること。企業側でも地域社会への貢献、企業認知度向上などの効果が期待され、将来的には、本市を離れた若者たちが戻り、市内企業で活躍していくことを期待している旨を答弁しております。

再質問で、「キャリア・カウンセリング」に関する質問があり、各学校で「キャリア・カウンセリング」の基礎的・基本的な知識や理解が得られるよう、資料の提供など教員の資質向上に努めていく旨を答弁しております。

3点目は、「キャリア教育の今後の展望について伺う。」という質問です。

学校では、総合的な学習の時間などで、教科横断的にキャリア教育を進めており、また、県でも「キャリアパスポート推進事業」が進められ、小学校1年生からキャリア教育に関するワークシート等をファイリングし、高校3年生まで活用しキャリア意識の形成を育成していくもので、「子どもミライ学習」のワークシートもファイリングしていること。「子どもミライ学習」等によって、地域の課題を発見・解決していく力に加え、「キャリア教育推進プロジェクト」の実施によって、県の学校教育指導方針に示されている「アントレプレナーシップ」の育成にもつながるものと期待している旨を答弁しております。

次にエの来栖丈治議員からの質問では、2点の質問要旨があり、1点目は、「下大津地区集会施設整備基本計画の進捗状況について」の質問です。

答弁としては、旧下大津小学校は平成28年3月の閉校後、令和3年度に公共施設としての活用を図る方針となり、令和3年度及び令和4年度の継続事業として解体工事を実施したこと。令和4年3月に策定した、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第I期実行計画に基づき、令和4年度において、業務委託により下大津地区集会施設整備基本計画の策定に取り組んできたこと。基本計画の策定にあたっては、令和4年10月に下大津地区集会施設検討委員会を設置し、地区区長会長など19名の方々を委嘱させていただいて、11月と12月の委員会で配置案などを検討し、第3回の委員会で基本計画の案を提示するよう予定していましたが、市役所内の協議において、令和5年度に予定している組織改編において、地域コミュニティ関係業務を担当する部署を市長部局に設け、全体的なコミュニティ施設の整備を検討することと、公共施設等マネジメント計画の見直し等も検討していることから、今般進めてきた下大津地区集会施設整備基本計画については、整備方法や内容を再確認するために中断し、令和5年度において改めて集会施設の整備について検討を進める方針となり、2月22日に開催された第3回委員会において、市の方針が見直されたことから、その状況を説明させていただいた旨を答弁しております。

2点目は、「下大津地区集会施設整備基本計画の見直しについて」という質問に対し、令和5年度に改めて、全体的なコミュニティ施設の整備を検討するが、下大津地区集会施設は、旧下大津小学校敷地などの3か所を総合的に判断した上で、建築工法を含め関係する部署で協議を進めることになり、教育委員会としても旧下大津地区公民館の老朽化が進んでいるので、なるべく早い段階で整備が進められるよう努めていきたいと考えていることと、今般、検討委員の皆さんに協議検討していただいた内容については、今後の集会施設の整備に活用させていただく旨を答弁いたしました。

再質問で、第3回委員会での検討委員の反応について確認があり、「中断と聞いて残念に思う」という感想などがあり、検討委員会委員長名で、

下大津集会施設の早期整備に関する要望書が3月1日付で提出されたこと。さらに、集会施設はできないのかという質問に対し、令和5年度に改めて集会施設の整備の検討を進めるということなので、教育委員会としても、早い段階で整備が進められるよう努める旨を答弁いたしました。

市長からも3つの敷地の活用を改めて検討することと、地域コミュニティ施設は地域の主体で維持管理できるような施設の整備方針を定めて、なるべく早く整備していきたいというような答弁がありました。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

説明は、以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

特に無いようですので、議事に入ります。

議案第11号「かすみがうら市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

3ページをお願いします。

議案第11号「かすみがうら市文化財保護審議会委員の委嘱について」、かすみがうら市文化財保護審議会条例第4条の規定に基づき、別紙のとおり教育委員会の議決を求めるものです。

4ページをお願いします。

委嘱者は8名で学識経験者及び関係行政機関職員の区分です。委嘱者は全て再任者でございますので、委員の紹介は省略いたします。資料備考欄に肩書を記載しております。なおご参考までに、本市以外の出身者は7番のー氏が牛久市、8番のー氏が水戸市となります。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間になります。

説明は、以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

質疑が無いようですので、議案第11号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「かすみがうら市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは資料の5ページとなります。

議案第12号「かすみがうら市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について」、別紙のとおり制定したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるとでございます。

内容につきましては、6ページをお願いいたします。

今回の改正につきましては、これまで自治体の条例により規定していた個人情報保護に関する取扱いを、国の個人情報保護法と自治体の個人情報保護法施行条例に基づくよう、国が法改正したことによるものでございます。先般の市議会定例会におきまして、市の条例および規則が改正となっております。資料中段の黒丸となっている部分でございますが、「かすみがうら市個人情報の保護に関する法律施行条例」が令和5年かすみがうら市条例第4号として、成立してございます。また、「かすみがうら市個人情報の保護に関する法律等施行規則」が令和5年かすみがうら市規則第7号として、成立しています。

そのため、教育委員会が管理する個人情報保護に関する規則についても、改正後の法律および条例・規則の例によるものとして、改正するものでございます。

施行日は本年の4月1日からとなっております。

説明は以上でございます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、議案第12号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第13号「かすみがうら市教育情報ネットワーク運用管理規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。  
事務局学校教育課より、説明をお願いいたします。

**学 校 教 育 課 長** 資料7ページとなります。  
議案第13号「かすみがうら市教育情報ネットワーク運用管理規程の一部を改正する訓令について」、別紙のとおり制定したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるとでございます。

内容については8ページをお願いいたします。

こちらの資料につきましても、資料中段の黒丸は、令和5年かすみがうら市条例第4号となります。改正内容は先ほどと同様でございます。市の条例に基づいていた個人情報保護に関する規定を、改正後の法律および条例の例によるものとして改正するものでございます。

こちら4月1日の施行でございます。

よろしくお願いいたします。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたし

ます。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第13号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。  
以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。  
本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本日の議題に追加することにいたします。資料の配布をお願いします。

(資料配布)

教 育 長 それでは、議案に移る前にお諮りいたします。  
議案第14号は、教育委員会事務局の人事に関する内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第14号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第14号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について

----- [以下、公開] -----

教 育 長 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長**           ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**稲 生 委 員**           質問ではないのですが、4月16日のかすみがうらマラソンに向けて、道路を走っている人が多くなったな、と感じております。教育委員会がどうというわけではありませんが、歩道を走っている分には問題ないのですが、路側帯のない道路もあります。そうしますと、車を運転している方は怖いのではないかな、事故にあったら大変だな、と思って見ております。これは毎年同じような傾向があるのかなと思ひまして、大会当日は交通規制をかけての実施ですが、大会前に同じコースを走っておきたいという方がいるのだと思います。最近では車を走らせていて、いよいよマラソンまであと少しなのだな、と感じております。だからといって教育委員会がどうのということではありませんが、マナーといいますか、難しいところがあるなと思ひます。

**教 育 長**           ご意見ということで、ありがとうございます。  
申込みはどれくらいになっているのでしょうか。

**スポーツ振興課長**           エントリー数は14,056人でございまして、去年よりは4,000人増えています。フルマラソンについては昨年まで12,000人の募集でしたが、今年は2,000人増やし14,000人の募集としまして、コロナ前に戻したという形です。

今の時期ですので、おっしゃるようにコースを試走する方はいらっしやると思ひます。我々も注意を払いながら、今後現場の準備も入っていきますので、そういった状況が見受けられましたら、どういった形で情報伝達できるかはわかりませんが、注意していきたくと思ひます。

**坂 本 委 員**           質問ではありませんが、先ほど中学校の卒業後の進学先の資料をいただきまして、多岐にわたる進学先があるとご説明いただき、いろんな選択の幅があることは頼もしいなと思ひました。資料2枚目の最後のところですが、在家庭の方が4名と、未定の方がいらっしやいます。義務教育ではありませんので、進学しないという選択も尊重されていいとは思ひますが、ただこの方たちが学校教育から離れてしまいますと、今後どこにつながっていくのかなというのが、もちろん中学校の先生たちも熱心に考えて、い

ろいろなことを尊重しての結果だとは思いますが、そのあたりの見通しと  
いうか、不安なことはないのでしょうか。

**教 育 長** 教育指導室長、いかがでしょうか。

**教育指導室長** はい。それにつきましても、引き続き進路指導担当の方でケアをしながら、今後の方向性を考えていくようになります。しかしながら、おっしゃるようないろいろな選択肢もありますので、市の担当部署とも連携を図っていく必要があるというところです。今後学校の方とも十分連携を取りながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**坂 本 委 員** ありがとうございます。

**教 育 長** その他いかがでしょうか。

**中 島 委 員** 先ほどの話と内容は違うのですが、夜間中学校についてですが、かすみ  
がうら市から通われている1名の方は、今年卒業でしょうか。

**学校教育課長** 1名当市から在籍していましたが、本年度卒業予定ということでござ  
います。卒業したという報告はまだないのですが、期間としては3年です  
ので終わりという形になると思います。来年度に本市から入学する者の通知  
は届いていませんので、来年は本市の在籍者はなしということになります。

**中 島 委 員** わかりました。貴重な教育の機会ということで、場所は遠いですが、志  
のある方が入学されたわけでしょうからね。卒業までの期間は決まってい  
るわけではないのでしょうか。

**学校教育課長** 正式な連絡をまだいただけていないので、本年の3月でどういった形に  
なったのか、確認しまして次回報告させていただきます。

**中 島 委 員** かすみがうら市からも負担金を出しているものですので、入学した場合  
や卒業した場合は、その報告があった方がよろしいかと思っておりますので、よ  
ろしくお願いたします。

**学校教育課長** わかりました。整理しまして、次回報告させていただきます。

**教 育 長** それでは次回の委員会の際に、報告をお願いいたします。  
その他はいかがでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。  
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いたします。

**生涯学習課長** 生涯学習課から2点報告させていただきます。  
令和3年成人式の中止に係る引継ぎ事項、代替え案等の検討結果につい  
て、ご報告をさせていただきます。

初めに、令和3年成人式の経過についてですが、令和3年成人式につ  
きましては、令和2年度の事業になります。

令和3年1月10日の日曜日に成人式の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る観点から成人式を中止にしたことをはじめ、仕事や学業などにおいて不安を抱えている二十歳の新成人に対しまして、支援や後押し、エールを送ることを目的に、一人あたり2万円の新成人応援特別給付金を支給いたしました。

支給にあたっては、令和3年1月28日、市議会全員協議会において、当該給付金に係る趣旨及び補正予算の説明を行い令和3年2月4日、令和3年市議会第1回臨時会において、補正予算の承認を賜りました。

この全員協議会での説明の際、補足説明を求める内容の一つとして「代替え案等も実行委員会を含めて検討するというのであれば、業務としてしっかりと引き継ぎをしてほしい」との議員から発言及びご指導を賜りました。これに対し、執行部としましては、「しっかりと引き継ぎ等をしていきたいと思っております。」と回答をさせて、頂きました。

以上の引継ぎ事項、代替え案等の検討を受けまして、引継ぎ事項の検討・調査について、令和4年12月に、新型コロナウイルス感染症の完全な収束には至っておりませんが、徐々に社会が落ち着いてきた中で、当時の実行委員会のメンバー14名に代替事業の希望等についてアンケート形式で調査を実施することといたしました。調査期間及び方法については、記載のとおりです。

調査結果についてですが、下の円グラフに示したように、同窓会の実施について、「2022年8月20日に既に実施済みである」が1件、また「2023年1月7日に実施予定である」が1件の回答がありました。また、「代替事業を希望する」という者が3名おりましたが、「要望なし、または無回答」が11名と、約8割に近い実行委員が要望への関心がございませんでした。

まとめとして、これらを受けての検討結果について、令和5年3月3日に、市長及び教育長に、以上のアンケート調査の実施結果について、説明を行わせていただき、同3月7日に「代替え案等は実施しない」ことで市長決済を承りました。

以上の経過から、令和3年成人式の中止に係る引継ぎ事項の検討結果につきましては、「代替え案等は実施しない」と本教育委員会にご報告をいたします。

こちらの説明は、以上となります。

もう1点、電子図書館の児童・生徒の利用について、ご説明いたします。

電子図書館については、令和5年1月1日より運用を開始しております。

電子図書館の児童・生徒の利用については、これまでのコロナ禍による行動制限、授業や習い事による時間の制限の中、学校や自宅、また好きな時間や場所で、子どもたちが気軽に書籍に触れ合う機会を演出するため行うものです。

対象者は市内全小・中・義務教育学校の児童・生徒、令和5年3月1日現在では2,837名、更に毎年、新1年生入学児童にID・パスワードを新規に交付するものとなります。

本計画は、令和5年2月27日の校長会で説明し、承認を得ております。

利用方法は、児童・生徒が所持するタブレットから、図書館ホームページの専用サイトにアクセスし、図書館から配布したID・パスワードを入力するもので、詳細な操作方法については、電子図書館サイトの利用ガイドを参照するものです。利用ガイドは、幼い児童も簡単にできるように創意工夫をいたします。貸出しは、1人につき2点まで、貸出し期間は15日以内になります。

令和5年6月頃を目標に、各学校にID・パスワード等を、配布が出来ればと考えております。

参考までに同様の事業を行っている市町村は、全国で62自治体、県内では2自治体と少ない状況で、本市が高萩市・稲敷市に次いで3番目の導入事例となります。

この電子図書館の普及を機会に、本市の子どもたちが、より一層本を好きになっていただければ、幸いに存じます。

説明は、以上となります。

**教 育 長**           ただいまの2点の報告について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

**梶 本 委 員**           電子図書館の利用方法の、「所持するタブレット等」というのは、自宅のタブレットからでも出来るのでしょうか。それとも学校のタブレットだけでしょうか。

**生涯学習課長**           IDとパスワードを入力すれば、自宅のタブレットでも学校のタブレットでも、ご利用いただけるようになります。またIDとパスワードは卒業と同時に児童生徒用のアカウントを削除する予定ですので、卒業後は個人で利用申請をしてもらうようになります。

**教 育 長**           その他、ございますか。

（「特になし」の声あり）

**教 育 長**           その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。  
次回の教育委員会4月定例会は、令和5年4月25日（火曜日）午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**教 育 長**           それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会3月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局**           起立、礼。

閉会 午前 9時55分

- 10 議決事項
- 議案第11号について可決
  - 議案第12号について可決
  - 議案第13号について可決
  - 議案第14号について可決